

## 議会改革特別委員会の審査概要

8月27日、9月11日の両日に議会報告会の実施計画案について協議し、実施計画を次のとおり決定しました。また、来年度からの開催に向けて今後準備作業を進めることになりました。

### 〈議会報告会実施計画〉

- 開催回数  
年1回
- 開催会場  
市内を9ブロックに分け開催
- 班編成  
議長を除く28名で4班を編成  
(班長は常任委員長)
- 報告内容  
初回については、議会基本条例、市議会の役割など
- 意見交換  
報告終了後、市民の皆様と意見交換を実施



## 生活交通等調査特別委員会の審査概要

8月27日、本委員会として取り組む課題及び取り組み方について、各委員から各会派で取りまとめた意見を出し、趣旨説明を行いました。9月8日、正副委員長で出された意見について、課題を大きく次の5項目に整理し、各委員に提示、今後の方向性について、協議しました。今後は、委員を2グループに分けてそれぞれ課題の掘り下げと課題解決のための方策について、調査、研究を行っていきます。

### 第1グループ

- バス交通関係
  - ・各地域での現在のバス路線（経路）の課題
  - ・公共交通がない地域での交通手段の確保
- しまなみ海道通行料金軽減関係
  - ・市内移動時の料金対策
  - ・料金負担軽減の是非

### 第2グループ

- 尾道大橋（向島）の渋滞対策関係
  - ・尾道大橋無料化後の渋滞対策
- 航路関係
  - ・生活航路、港内渡船の存廃
  - ・サイクリング客増加による課題
  - ・向東地区から尾道市街地への交通手段
- 道路関係
  - ・道路建設計画等の情報不足
  - ・生活道路の安全対策
  - ・長江線の渋滞対策